平成２７年（再ロ）第１号

埼玉県富士見市針ケ谷２丁目11番地９　ヴィルヌーブみずほ台201

再生債務者　並木　和宏

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月26日

さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再ロ）第１００４５号

東京都中野区鷺宮２－４－12

再生債務者　佐藤　和章

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年１月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月25日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第４号

千葉県富里市中沢308番地２

再生債務者　野中智香子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年１月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月26日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再ロ）第６号

埼玉県川越市大字並木107番地１（ハイツ南303号室）

再生債務者　弓田　広夫

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年１月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月25日

さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再ロ）第１号

山形県東田川郡庄内町余目字月屋敷160番地14

再生債務者　高橋　寿晴

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年１月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月26日　山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（再ロ）第１号

千葉県大網白里市みやこ野１丁目４番地１アイディーコート大網705号

再生債務者　大野　滋樹

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年１月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月26日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月三日

掲載頁　九十三頁（号外第一二五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十二日

掲載頁　五十六頁（号外第一一四号）

平成二十八年二月三日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

（甲）イオングローバルＳＣＭ株式会社

代表取締役　山口　緑

千葉県八千代市上高野一九五二番地三

（乙）株式会社ロジワン

代表取締役　白石　圭二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

ただし、甲は平成二十八年二月一日付けで商号変更及び本店移転しており、旧商号ジェイ・エル・エイ株式会社、旧本店東京都千代田区飯田橋二丁目一〇番一〇号として掲載されています。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十五日

掲載頁　一〇一頁（号外第一四二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十五日

掲載頁　一〇五頁（号外第一四二号）

平成二十八年二月三日

東京都中央区銀座三丁目一〇番六号

（甲）山王スペース＆レンタル株式会社

代表取締役　山本　啓之

東京都中央区銀座三丁目一〇番六号

（乙）アコムレンタル株式会社

代表取締役　山本　啓之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.oitabank.co.jp/toushika/t_koukoku_g.html

（乙）http://www.oitabank.co.jp/toushika/t_koukoku_g.html

平成二十八年二月三日

大分県大分市中央町二丁目九番二二号

（甲）大銀スタッフサービス株式会社

代表取締役　梶原　宏治

大分県大分市府内町三丁目四番一号

（乙）大銀アカウンティングサービス株式会社　代表取締役　高橋　靖英

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社合志テック（住所熊本県合志市栄三七九一番地一一）に対して当社の二輪部品の製造販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://kessan.info/43002095４.html

平成二十八年二月三日

静岡県浜松市天竜区渡ヶ島一五〇〇番地

株式会社エム・エス・ディ

代表取締役　増田　正義

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月三日

群馬県高崎市下豊岡町一五四四－一

レイム合同会社

代表社員　増尾　博幸

効力発生日変更公告

当社は、平成二十八年三月十八日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十八年四月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十八年二月三日

石川県金沢市諸江町三三番一〇号

株式会社ＰＡＲＫ

代表取締役　大倉　敬相

石川県金沢市諸江町三三番一〇号

株式会社ＰＡＲＫ２

代表取締役　大倉　敬相

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十九億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月二十九日に終了しております。

減少した二十九億円は、資本準備金とします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十三日

掲載頁　九十三頁（号外第一三九号）

平成二十八年二月三日

東京都港区赤坂六丁目五番一一号

鹿島八重洲開発株式会社

代表取締役　山口　皓章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百七十九万九千七百五十円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月四日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　一一五頁（号外第一四六号）

平成二十八年二月三日

東京都中央区銀座八丁目四番一七号

株式会社ジョブダイレクト

代表取締役　吉田　純子